

※詳しくは☎にお問い合わせください。

「荒尾少年少女発明クラブ」に入りませんか

☎ 荒尾少年少女発明クラブ事務局
(生涯学習課内) ☎ 57-8125

荒尾少年少女発明クラブは(池田雄二企画運営委員長/昭和61年発足)県下で唯一の発明クラブです。科学的な興味や関心を追求して、ものづくりを通し、創作する喜びを体験しませんか。

- 募集人数 10～20人ほど(申し込み多数の場合は抽選)
- 対象 市内に住んでいる新小学4年生～新中学3年生
- 申込期間 3月2日(木)～10日(金)
- 申込方法 事務局まで申込書を提出してください。(申込書は事務局にあります)
- 年会費 10,000円(教材費の一部と傷害保険料800円を含む)
- 活動内容 月2回、日曜午前9時～正午、文化センター子ども科学館2階工作室で木工・電気・アイデア工作などのものづくりを6人の指導員のもとで行っています。

●今年度の活動 工具の取り扱い・電気の学習、本立て、整理箱、アイデアロボットの製作、未来の科学の夢絵画作品作り、アイデアロボットコンテストの開催、ロボットJrリーグ有明ステージへの参加、全国少年少女チャレンジ創造コンテストへの参加など。

【今年度の賛助会員】(平成29年1月末現在)

本クラブの趣旨に賛同し、支援していただいている賛助会員を紹介します(順不同、敬称略)。賛助会員は随時募集していますので、事務局までお問い合わせください。
▶池田雄二、みちえ、靖之 ▶(有)荒尾市清掃公社 ▶(株)中央環境管理センター ▶中央設備工業(株) ▶(株)石崎商店 ▶グリーンランドリゾート(株)

平成29・30年度 市建設工事入札参加資格審査申請(設計・測量・建設コンサルタント業務を含む)を受け付けます

☎ 契約検査室 ☎ 63-1470

荒尾市に主な営業所があり、平成29・30年度に市が発注する建設工事(設計・測量・建設コンサルタント業務を含む)の競争入札などに参加する業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

- 受付期間 4月3日(月)～28日(金) ※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時
- 受付場所 市役所2階 契約検査室
- 申請方法 持参
- ※提出物はA4ファイルにつづり込み、背表紙に商号を記入してください。ファイルの色は自由。
- 申請書類の有効期間 6月1日(木)～平成31年5月31日(金)

●注意事項

- ①受付期間以外での申請は受理しません。
- ②右と異なる書類様式で提出した場合、再度提出をお願いすることがあります。
- ③市暴力団排除条例に規定する暴力団・暴力団員、または密接な関係がある人は申請できません。

●提出書類(詳しくは市ホームページをご覧ください)

<p>【建設工事】</p> <p>① 会社・店舗などに掲げられた標識(看板)の写真</p> <p>② 競争入札等参加資格審査申請受付表(建設工事)</p> <p>③ 競争入札等参加資格審査申請書(建設工事)</p> <p>④ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し</p> <p>⑤ 経営状況分析結果通知書の写し</p> <p>⑥ 使用印鑑届</p> <p>⑦ 印鑑証明書(原本)</p> <p>⑧ 建設業許可証明書か通知書(写し)</p> <p>⑨ 営業所一覧表</p> <p>⑩ 工事履歴書(兼業務実績調書)</p> <p>⑪ 労災保険適用・保険料納入証明書(原本)</p> <p>⑫ 償却資産証明書(原本)</p> <p>⑬ 商業登記簿謄本か個人営業の場合は身分証明書(原本)</p> <p>⑭ 建設業退職金共済組合加入・履行証明(原本)</p> <p>⑮ 技術者内訳書</p> <p>⑯ 技術者経歴書</p> <p>⑰ 専任技術者証明書(写し)</p> <p>⑱ 納税証明書(国・県・市の3種・4月1日(金)以降の証明)</p> <p>⑲ 営業の沿革</p> <p>⑳ 誓約書</p>	<p>① 障害者等雇用証明書</p> <p>② 保護観察対象者等雇用証明書</p> <p>③ ボランティア活動実績報告書 ※①～③は当てはまる人だけ。</p> <p>④ 研修受講証明書等</p> <p>⑤ 役員および株主(出資者)調書</p> <p>⑥ 役員・従業員名簿</p>
<p>【設計・測量・建設コンサルタントなど】</p> <p>① 競争入札等参加資格審査申請受付表(設計・測量・建設コンサルタントなど)</p> <p>② 競争入札等参加資格審査申請書その1・その2</p> <p>③ 使用印鑑届</p> <p>④ 印鑑証明書(原本)</p> <p>⑤ 登録証明書など(写し)</p> <p>⑥ 営業所一覧表</p> <p>⑦ 工事経歴書(兼業務実績調書)</p> <p>⑧ 有資格者調査票</p> <p>⑨ 技術者経歴書</p> <p>⑩ 営業の沿革</p> <p>⑪ 商業登記簿謄本か個人営業の場合は身分証明書(原本)</p> <p>⑫ 誓約書</p> <p>⑬ 納税証明書(国・県・市の3種・4月1日(金)以降の証明)</p> <p>⑭ 役員及び株主(出資者)調書</p> <p>⑮ 役員・従業員名簿</p>	

「荒尾市公共施設等総合管理計画(素案)」への意見を募集します

☎ 政策企画課政策経営室 ☎ 63-1273

市の公共施設などの老朽化が進んでいる中、市民生活に関わるサービス水準を確保するため、荒尾市公共施設等総合管理計画の素案を作成しました。これは、長期的な視点で、計画的に公共施設などの維持管理、更新などを行うための基本となる指針です。市民の皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集します。

- 募集締切 3月21日(火)
- ※郵送の場合は当日必着
- 閲覧場所 政策企画課、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー、市民サービスセンター、市ホームページ

●提出方法 意見提出書に住所・名前(または団体名)・電話番号などを記入し、持参する・郵送・FAX・メールのどれかで提出。
※電話や口頭での意見の提出は受付できません。
※いただいた意見は市ホームページで公表しますが、個人情報公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。

●提出先 〒864-8686(住所不要)
荒尾市役所 政策企画課政策経営室
FAX 64-0940
E-mail kikaku@city.arao.lg.jp

もっと知ろう!! 障がい福祉 vol.4

今日は、障がいのある人が利用できるサービスの内容を紹介します。

☎ 荒尾市障がい者自立支援懇談会
くらし部事務局福祉課 ☎ 63-1406

※一例を示したものです。

<p>働く</p> <p>仕事に就きたいけど、自信がない… → 就労移行支援</p> <p>一般就労まではできないけど、働きたい → 就労継続支援A型</p> <p>少しの給料ももらって、簡単な仕事ができる場所はなかな… → 就労継続支援B型</p>	<p>生きる</p> <p>家でごはんを食べたり、着替えたりするのを一人じゃできないから手伝ってほしい → 居宅介護(ヘルパー)</p> <p>長い時間、家で過ごすのに一人じゃ不安だから手伝ってほしい → 重度訪問介護(ヘルパー)</p> <p>家族が急な外出、外泊で子どもをみる人がいない。 → 短期入所(ショートステイ)</p> <p>必要な介護を受けながら楽しく過ごせる所はないかな? → 生活介護</p>
<p>楽しむ</p> <p>① 買い物に行きたいけど、一人じゃ行けない… → 移動支援(ヘルパー)</p> <p>①に同じ ※障がい特性に応じ、より専門性の高いサポートが必要な人へのサービス → 行動援護(ヘルパー)</p> <p>①に同じ ※視覚に障がいのある人がご利用できるサービス → 同行援護</p>	<p>住む</p> <p>できないところをお手伝いしてもらいながら、少人数で生活したい! → グループホーム</p> <p>生活全般をお手伝いしてもらいながら、生活したい! → 施設入所支援</p>

障がい福祉サービスは、障がいのある人の「生活」をサポート・応援することを目的としています。ニーズ(要望)や困り感に応じて、「サービスを利用したい」という人に対してサービスが提供されます。



詳しくは、市ホームページの「社会資源マップ」をご覧ください。

【次号は相談機関を紹介します】